

令和2年度 第3回旭川市子ども・子育て審議会  
旭川市の保育と市立保育所の在り方検討部会

○開催日時 令和3年1月21日（木） 18:30～20:00

○開催場所 旭川市第二庁舎 3階 健康相談室

○出席委員（4名）

小山委員，佐藤(貴)委員，佐藤(洋)委員，宮崎委員

○事務局（13名）

こども育成課 紺野主幹，土橋補佐，多田所長，高橋所長，武田所長，村本主査，  
河本，森川，石前

子育て支援課 岩本主査

母子保健課 児玉

子ども総合相談センター 本間主査，石井主査

○傍聴者 0人

○概要

1 開会

2 議事

(1) 旭川市の保育と市立保育所の在り方について

(A委員)

1回目は旭川の保育の課題認識，2回目は課題を解決していくために制度等にとらわれず，公立，民間問わず行わなければいけないことについて意見をもらった。全てを実施できるわけではないが，今は実施できなくても，今後確実に行わなければいけない事柄がある。その中で民間で実施できることを公立でやる必要はない。行政ならではのことがあるのであれば，市立保育所あるいは市保育士の役割として何らかのものが有り得るかもしれない。まず，旭川市として目指す保育の姿のために取り組むべきことなど追加することがあれば発表して欲しい。

(事務局)

自らサービスを利用でき，出向くことができる保護者は課題を把握しやすく支援にもつながりやすいが，支援が届きにくい保護者に対しての取組が行われていないことから，SNSを活用した相談体制を作ることで相談の第1歩となる間口を広げていくことになる考えた。

保育サービスや子どもに関わる手続きは多岐にわたり，保護者の負担になると考え，保育コンシェルジュを配置することで保護者のニーズとサービスを適切に繋げる役割を果たすことができると考えた。

保育施設を利用していない親子にも，保育施設を身近な子育てを手助けしてくれる場所として活用してもらうため，好きな保育施設を登録し，園からの定期的な情報や子育て相談等も受けられる取組としてMy保育園事業の実施を考えた。

体に障がいのある子どもは外に連れて行くことが難しかったり，大きな遊具で遊ぶことが

難しかったりすることから、様々な人が安心して利用できるインクルーシブ公園を旭川に設置し、そこに保育士等がいることで、地域のコミュニティーをつなぐ役割を果たすと考えた。

(B委員)

My保育園とはどのようなイメージか。

(事務局)

アプリ等を用い、健診等の機会に地域の保育園等を登録してもらうことで、施設から行事のお知らせが届いたり、相談を受けられたりするイメージ。他都市で実施している例がある。

(B委員)

以前十勝で実施していた。役所が窓口となり、民間の保育所団体も含めて行っていたが公立だけに縮小した形に変わっている。北陸の方でも同じ名称で実施しているが内容は違う。どのような内容で、どこまでの施設が入るか、どこまでの情報を発信するかなどきちんと決めないで、イメージだけで先行すると後で大変なことになる。

(A委員)

今発表してもらった取組も、保育所という場に縛られない方が取り組みやすいのではないかと感じる。今後の市立保育所の在り方を考えていこうとした時に、これまでのことも踏まえ、民間が取り組んだ方が良いことや、市立や行政が行うべきこと、また事務局に聞きたいこと等はないか。

(B委員)

中核市函館は公立保育所が1か所あるが、4月から民営化し認定こども園になる。人口が減少し定員割れした保育園が数多く出てきており、定員減や同一法人内での統廃合等を行っているという話を聞いた。今後の市立保育所の在り方を考えたときに、保育需要はある程度満たしていく。以前に公立保育所は民間保育所より2～3割多く費用がかかるというデータがあったが、今現在のデータはないのか。

(事務局)

ない。

(B委員)

保育所における保育は行政が実施しなければいけないが、必ずしも市立保育所でなければいけないということはない。全国的には、公立と私立の割合は4：6程度。虐待や発達に課題のある子ども、医療的ケアを必要とする子どもへの対応など、今後力を入れて行っていくとした場合に、公立保育所を運営することで予算的に負担とならないかということで、何らかの資料はないのか確認したかった。

(事務局)

維持管理の部分は予算で見えるが、人件費は個別に出せない。現在公立と民間を対比できる資料はない。

(C委員)

保育の実践で感じている課題を吸い上げ旭川市全体の保育の課題として考え、どの様な対策を取るかを考えると良いのではないか。

3の今後の市立保育所の在り方で愛育、子総相等色々書いてはあるが、うまく一体的に取り組むことができれば全市的なサポートができると思う。様々な課題を吸い上げ、現場で困ったことが起きた際に、誰がどのように対応していくのか、どこが中心になるのか、判断するためのアセスメントの質をアップしていかなければいけない。10か月健診を実施しても全ての虐待を発見してケアができるわけではないため、アセスメントの質を高めていくことが一体的に取り組む上で特に大事ではないか。

0～18歳の大きな視点でと言われているが、思春期の問題の根っこは幼い頃からの身近な人や養育者、これらの人を取り囲む人との関わりの中で作られていく。家の中が安全ではない、信頼できないということが幼い子どもにとって重大なことであるので、様々な課題を見つける司令塔があり、対策がとれるようになって欲しい。

(D委員)

保育コンサルジュ等、保育士がつないでいけると良いと考えるのであれば、保育所という場所にこだわらなくても良いのではないか。障がいのある子どもなど民間が断らざるを得ないところも手厚く保育ができるという点は市立の保育所なのではないか。

小学校との接続は幼稚園や民間の保育園でも重要と考えており、これから取り組んでいかなければならないことには変わりはない。幼稚園側も接続については始まったばかりで、地域にもよるが学校との関係性をうまく作ることができないところもある。全ての園でできるかどうかは別として、一步進んだある一定の基準、ガイドラインのようなものを行政又は市立保育所に示してもらおうと良いと思う。

地域支援に関しても、最近家は近くというよりは施設を選んで来るが増えているため、旭川市全体として見る必要がある。

(A委員)

子どもの数自体は減少しても、新生児医療が進み、産婦人科のガイドラインも変わるため、命は助けられるが生涯にわたり重い障がいとともに生きる子どもの数は増えていく可能性が十分考えられる。その子どもや家族がどのような生活を営むかを考えたときに、園に連れて行くという選択が難しい家庭に対して、民間を含め色々な所が家庭に入って支援の手を差し伸べていくことが現実的。こうした子どもを本当に支援したいのであれば、保育所という場にこだわってはいできない。集団保育を受けたい時には、公立保育所でなければいけないことは一切ない。市保育士が在宅で見っていた時のその子の状況を、民間保育園に伝え橋渡し

をすれば良い。他都市でも、きっかけは公立の保育士でも、受け入れは民間の園というところがほとんどである。共生社会と書くのであれば、自分たちが待ち構えているという横着なことではなく、家庭の中に飛び込んでいかなければ見えるものも見えないし、市の中で政策提言をすることにもつながっていかない。その家庭の中に入った上で市の他の専門職との関係が出てきたり、愛育センターの中に保育機能を持たせるということであればまだわかる。

たたき台の3(1)の内容も、今までの検討部会で出てきたことも、保育所という場がなければ行えない説明には一切なっていない。(2)においてもカリキュラムは場がなければ作れないことはない。案を考え試験的に民間の保育園で実施してもらい、反省を重ねて完成版を作る等いかようにでもできる。同じ市立ということで小学校とのやりとりのしやすさはあるかもしれないが、それだけのために場としての市立保育所を費用をかけて設置をしておく理由には一切ならない。(3)についても旭川市全体を見ていくことを考えたときに、様々な課題が出てくるほど、場というものに縛られてしまい自分たちが実施したいと思っていることができないという答えにしか見えない。今日新たに出てきた取組にしても、保育所という場がないとできないことが一つもない。

場に縛られて待っているだけでは、結果的に支援を必要としている人に届かないということがようやく分かってきたと思う。とても良い気づき、発表をしてもらった。

たたき台の3で出てきている取組は全て民間でできること。市保育士は全力で対応して欲しい家庭や子ども達に少しでも手を差し伸べられるような状況下になって欲しい。それでこそ旭川市全体を見ることになり、そこから吸い上げられる声が子育て支援部全体の中の様々な事業を変えていくことに繋がり、今まで感じていた壁を越えられる唯一のチャンスになっていくのではないか。

そのため市立保育所という場として行っていくものは正直見出せないということが現実的な判断。場にとらわれない方が、市保育士も旭川市の子育て事業全体としても充実してくるのではないか。

#### (B委員)

保育園を運営している者として、保育園が無くていいということではないが、それ以上に支援していかなければいけない事象があまりにも多すぎる。

My保育園事業は実施すべきだとずっと思っていた。ただし、それは保育をする場ということ伝えるのではなく、あなたの子どもに関する悩みについて支援をするのはここですよと伝えるための事業であるということ。金沢市は15年くらい前から市の事業として行っているが、公立保育所だけではなく地域全体で行っている。保育所の園開放、一時保育、相談、栄養相談等それぞれの園ができることをエリアごとに提供している。金沢市の保育の在り方、子どもの育ち、どういう状況に保護者が置かれているか等、保育の専門性をもった職員がいて、目配り気配りができ、声をかけ合いながら地域で支えていくという形ができている。

医療的ケアの必要な子ども達に保育が必要かということではなく、子どもと保護者がどの様に社会との接点を作るかということ。胃ろうや気管切開をしている子どもにとって、保育の場が必要な場合もあれば、安全な場所で遊びを提供するという支援の仕方もあるかもしれ

ない。様々なことを考え提供していくことは、保育を知っている行政職員の発案がないとなかなか進んでいかない。

保育需要は旭川は逼迫した状況にないが、医療的ケアの必要な子ども等を地域としてどう支えていくかという部分では、保育の場の提供以上に様々な支援が待ち望まれているのではないか。支援を届けたいという思いはあるが、民間では限界があるという現状もどうにか打破しなければいけないと痛感している。

#### (A委員)

そうしたことが3(1)に書かれている「効果的な支援方法や環境構成を整える」ということにつながり、市民の満足度を高めることにつながっていく。そのためには今の制度には当てはまらない子ども達に保育士一人一人が関わりを持つことが必要。これを民間に任せることはなかなか難しいのではないか。

行いたいことを考えた時に、場として、市立保育所でなければできないものは何があるか。今回の市立保育所の在り方は、保育所だけの在り方を考えるよりも、実際に保育士達が旭川の将来像を描いた時に、どの様な場で活躍してもらわなければ困るかを総合的に問うていかなければならない。何十年も前に旭川が抱えていた課題と今抱えている課題は大きく変わってきているはずであり、それに対して旭川市がどのように対応をしていくべきか、そのひとつの解決策として子総相があったのかもしれない。さらにはもっと様々な子ども達に対応していくという意味で児相の話があるのかもしれない。保育所だけが過去現在未来と変わらない形であり続けることにはならない。むしろ専門性をもって働いてもらわなければいけない。

#### (B委員)

公立保育所に関しては、旭川に余裕があればいいが、重点化と効率化が国のキーワードである以上、今一番大事なもの、行わなければいけないものに特化していかなければならない。保育の需要が年々減っているなかで、自然減少的に無くなることを望むより、市が意図を持ち、旭川としてどこに重点特化すべきかを判断し、そこに力を投入していく、旭川をより住みやすい街にしていくために力を結集していくという判断があっても良いのではないか。

#### (A委員)

0～18歳までをみていく専門職として保育士が活躍しなければいけない場面は明らかに増えてきている。旭川には民間の保育所が少なからず存在している状況で、あえて競合する形で市立保育所が存在していくよりも、未知の領域ではあるが全ての子どもをターゲットに自分たちは仕事をしているという強い自負を持って活動していける、旭川はどんな子ども達であっても、必ず誰かが見てくれていると思ってもらえるようになることはすばらしいこと。様々な理由で阻害されている子どもが旭川にも少なからずおり、そうした子ども達に遊びや学びの時間は必要ないと思う保育士はいないと思う。市保育士ができることは無限大にあるのではないか。

(B委員)

旭川のMy保育園登録は是が非でも実現して頂きたい。組み立て方は制度にはのっていないのでどうにでも作れる。

医療的ケア等の子どもの家に保育士が訪問して遊びを提供することで、見ている保護者も嬉しいだろう。保育所という場に縛られずに考えることで、できることがさらに広がるのではないか。まだ光も手も差し伸べられていないところに何ができるかということが、これから旭川に問われていく部分。社会資源や動員できるスキルを遺憾なく発揮してもらいたい。先駆的な取組になるような気がする。

(A委員)

切り拓いていくことになるため大変だが、公務員として市民の望みやニーズを最大限満たしていく、自分達にしかできないという自負を持って行う仕事は、場にとらわれなければ山のように存在している。

それでもまだ公立保育所において、税金をかけて維持していく役割があるか。確実に、それだけの税金を投与して市立保育所でなければ絶対に難しいものがあると言えるか。それとも場にとらわれず保育士として市民のニーズに応じていく、自分たちにしか行えない仕事をしていくのか。

(事務局)

公立保育所という場所にこだわっている時ではないことには分かっている。たたき台3の今後の市立保育所の在り方を出す時に色々考えたが、公立でなければ絶対にできないということはないと思う。公立も民間も施設の中にいるのは同じ保育士であり変わるものはない。3は公立保育所があるとしたら、このように活用していくことができるという考え方。

医療的ケアを必要とする子どもを受け入れるとしても、1か所ではわざわざそこに通ってくる子はいないと思う。

今、旭川市に正職員の保育士としている40名程が、公務員として行政の中で旭川市の保育が良くなる仕組みや施策を考えていくことが先決であり、それが市民のためになるのではないかということは思っている。

(A委員)

検討会議の中でも場にこだわることを前提に話をしていた訳ではないということで良いか。無碍に無くす無くさないと言いたい訳ではない。保育士の支援を必要としている子ども達が旭川市にいる。思いは持っているが様々な難しさがある中で、市保育士が一步踏み出してくれば、こんなに良いことはないという事象がたくさんある。場にとらわれずに色々なところにセーフティネットを張り、自分たちが先頭に立ち今まで行っていなかったことを切り拓いていこうとしたら、40名では足りないかもしれない。本当にやるべきことは精査し、優先順位をつけていかなければならない。日常の保育に追われながら色々なニーズを拾い上げ、対応を考え、新たな市としてのサービスとして提供することまでできる人はいない。中途半

端になるくらいであれば保育所から手を引き、資源、人、アイデアを集中投下すべき。経験してきたこと、学んできたこと、民間では経験できないことを、一人一人が独立した保育者として、それぞれの場面で生かしていく。その時々によって保育者として果たすべき役割がめまぐるしく変わることになり、相当な力、専門性、総合力が求められることは間違いない。そうした厳しい仕事をあえてかって出て行くことに市保育士としての意味合いがある。これから支援を切り拓いていくことによって、旭川に住んで良かったと思ってもらえる街にしていくことにつながっていくのではないかと。

保育の供給量は目に見えてはつきりしており、民間同士ですら統廃合、つぶれていかざるを得ない。限られた財源の中で、旭川市の子ども達や家族にとってよりよい状態を作り上げていくことに繋がるという視点で物事を考えていかなければ、市立保育所の在り方を検討する会議は、際限なく続くことになる。市の保育士が輝く場は本当はどこなのか、自分たちの力を発揮できる場はどこなのかを示していかなければ、また在り方を考えなければいけない、やらされることばかりになる。

幅広い視点で考えたとき、市立保育所という場としての役割は見出せないという結論になる。行うべき支援はたくさんあるが、保育所という場に縛られるものではない。場としての市立保育所の役割はないと結論付けたい。場に縛られない方がむしろ市のサービスがより良いものになると思う。場を取り払ったときに、公務員の保育者としてどのような業務を行っていくことが旭川市の子どもや保護者にとって意味のあることにつながっていくかを考えると、他の都市にはない、旭川に住んで良かったと思ってもらえる、自信をもって言えるものになっていくと思う。

#### (B委員)

旭川で住民ニーズに応じたどのようなサービスを提供できるか、保護者ですら気付いていないサービスもあるであろう。子どもの笑顔を引き出せる保育士がやることに意味がある。即効性のある取組はないかもしれないが、意味のある取組になるだろうし、それを模索することは楽しい作業になると思う。

#### (A委員)

ゴールはないと思うが、より良い旭川市を作り上げていくために丁寧に考えていかなければいけない。来週は市立保育士として、場としての保育所を抜け出し、今は夢だとしてもこのようなことをしたいという話をどんどん出して欲しい。